

ODP

Vol. 014

DESIGN SEMINAR

2011.9.30(fri) 14:00-16:00

「製品のデザインを守るためには？」

講師 / 伊藤 宏幸 氏 (特許庁 審査業務部意匠課 企画調査班長)

■会場 大阪デザイン振興プラザ/多目的ルーム ATC(ITM棟)10F | ニュートラム「トレードセンター前」駅下車直結 ■参加費 無料



製品のデザインをモノマネから守る方法をご存知ですか？

意匠権は製品のデザインを保護する知的財産権です。デザインを活用しながら安定的なビジネスを行うために、「権利の内容が見た目で分かる」「権利取得までの期間が短い」「権利維持の費用が安い」「出願書類の作成が容易」等の利点がある意匠登録制度を活用してはいかがでしょうか。本セミナーでは、特許庁から講師をお迎えし、意匠登録制度の基礎知識とデザイン保護の活用事例を分かりやすく説明していただきます。

【内容】①知って得する意匠権 ②意匠権のメリット
③便利な制度でガッチリ守る ④意匠権取得を目指して

ODPセミナーVol.13参加募集締切 2011年9月29日(木) *お申込は下記応募用紙でFAXまたはメールにてお申込ください。

お名前(フリガナ)

会社名(所属部署名)

ご住所 〒

所 属 フリーデザイナー デザイン事務所 企業内デザイナー
一般企業 官公庁 弁護士・弁理士 経営者
その他()

TEL

FAX

E-Mail

URL

当セミナーを知ったきっかけ

*事前申込による先着順とさせていただきます。キャンセルの場合はお早めにご連絡下さい。
*ご記入頂いた個人情報は主催者において今回のセミナーにかかる事務処理、今後のセミナー等のご案内(DM・メールマガジン等)以外には利用しません。また承諾なく第三者に提供することはありません。
*免責事項についてはホームページのイベント詳細欄をご覧ください。
<http://www.osaka-design.co.jp/event/index.html>



お申込み・お問合せ先

大阪デザイン振興プラザ 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10階

FAX 06-6615-5173

TEL 06-6615-5510 e-mail: odp00@osaka-design.co.jp

